

容量市場 実務説明資料 実効性テストについて

（対象実需給年度：2025年度）

2023年7月

電力広域的運営推進機関

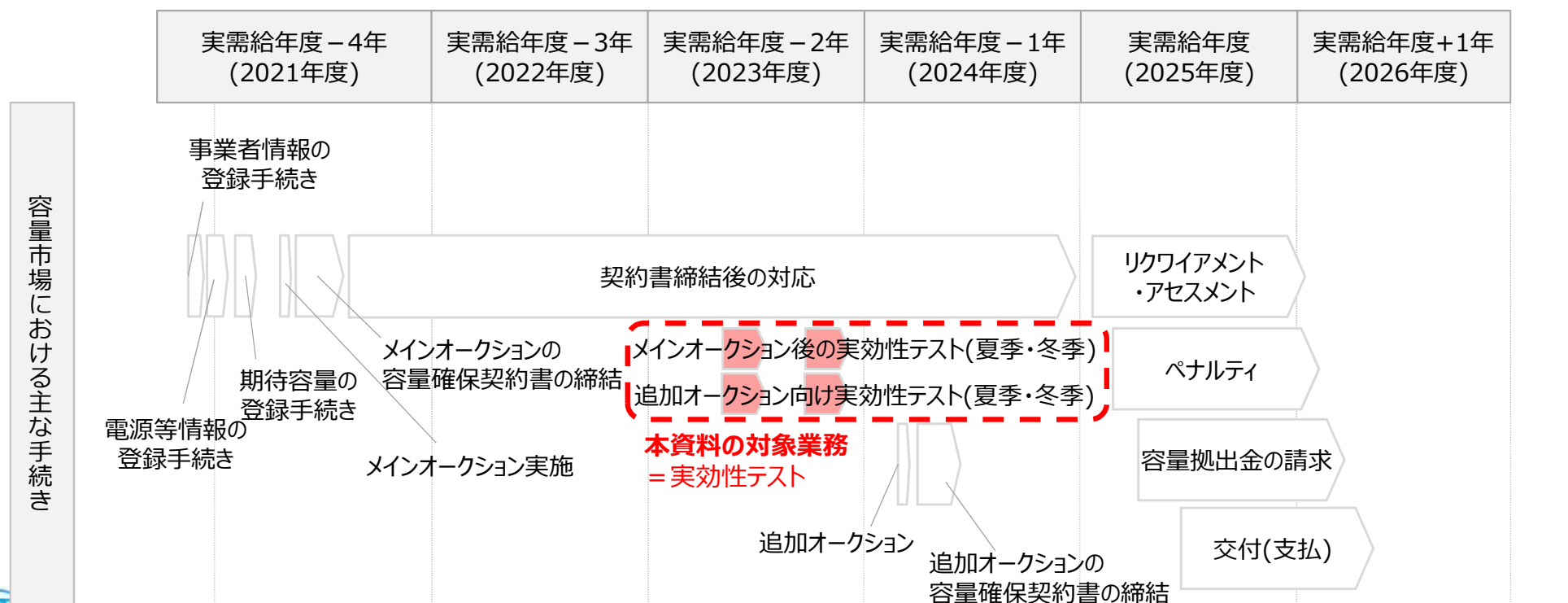
1.本資料の対象業務	03
2.実効性テストに係る業務の全体像	06
3.前回テストからの主な変更点	07
4.実効性テストの実施における主な留意点	10
5.主なスケジュール	11
6. FAQ・問い合わせ先	13

1. 本資料の対象業務①

容量市場業務全体像における実効性テストの位置づけ

- 本資料では、**発動指令電源**の登録事業者に対して、実需給期間の2年前(2023年度)に実施する実効性テストの手続きおよび留意点のうち、前回からの主な変更点を中心にご説明します。
- 実効性テストの対象事業者は以下のとおりです。
 - ・メインオークションで容量確保契約書を締結済の事業者（以下、本資料では「発動指令電源提供者」という）
 - ・メインオークションの非落札者で追加オークションに参加する事業者および新たに追加オークションから参加する事業者（以下、本資料では「容量市場に参加予定の事業者」という）

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】



1. 本資料の対象業務② 実効性テストを実施する事業者と目的

- 実効性テストは、対象事業者が市場に参加する上で必要な手続きです。
- 発動指令電源提供者にとっては、リクワイアメントの一つとなります。
- 容量市場に参加予定の事業者にとっては、追加オークションに参加するため、および電源等差替で差替先となるための要件となります。

実効性テストの実施者（対象事業者）

【発動指令電源提供者】

メインオークションで容量確保契約書を
締結済みの事業者

【容量市場へ参加予定の事業者】

メインオークションの非落札者で
追加オークションに参加する事業者
または
追加オークションから参加する事業者

実効性テスト実施の目的

- ・ リクワイアメントの一つであるため(参考：募集要綱「第7章 契約条件 3.リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ」)

- ・ 追加オークションへの参加や差替先電源として契約を締結するにあたり、実効性テストにて期待容量を確定させる必要があるため

- 実効性テストに係る業務を実施する際には以下のマニュアル等をご参照ください。
- 本説明会資料は、業務マニュアル(実効性テスト編)を基に、システム画面の操作を含む手順や留意点を記載しています。

業務マニュアル 実効性テスト編

- 具体的な手続きや主要なシステム操作方法など、実効性テストを円滑に行っていただくために必要な情報を記載しています。

【容量市場業務マニュアル 実効性テスト編】

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/230119_jikkouseitest_jitsujukyu2025.pdf

容量市場 システム マニュアル

- 容量市場システムのログイン方法や入力方法、操作方法について、補助的な機能も含め詳細に記載しています。

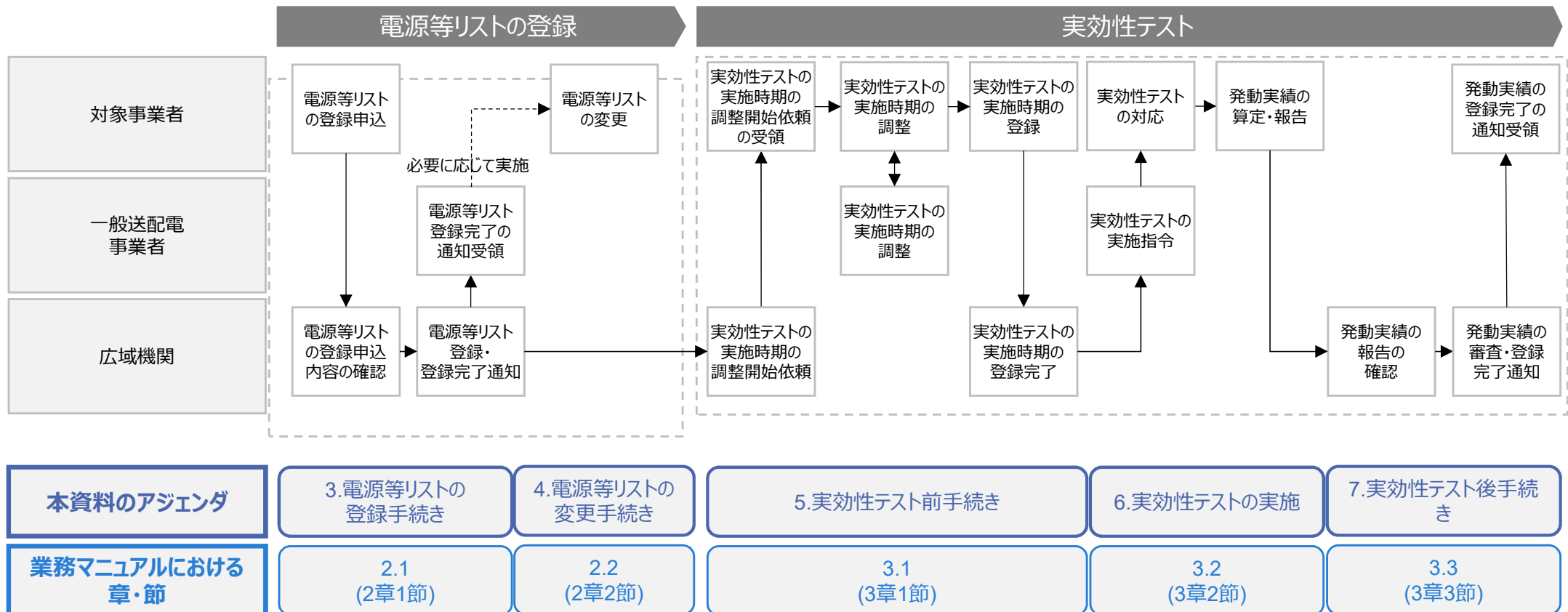
【容量市場システムに関する利用規約・システムマニュアル】

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html

2. 実効性テストに係る業務の全体像

- 実効性テストに係る業務の全体像は以下のとおりです。
- 次頁以降にて、手続きの留意点をご説明します。容量市場システム操作の必要な手続きは、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【実効性テストに係る業務フローと本資料・マニュアルの記載箇所】



3. 前回テストからの主な変更点①-1

1地点複数応札について

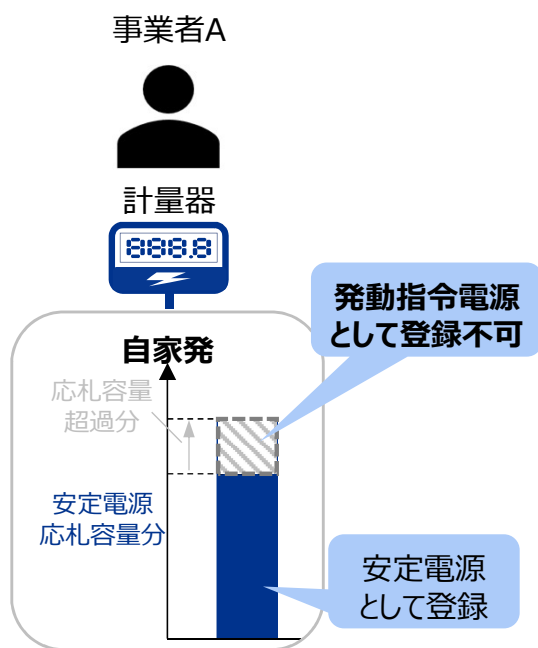
2024年度追加オークションより適用

7

- 2024年度追加オークション（対象実需給年度：2025年度）より、安定電源において、各月のアセスメント対象容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1計量単位にて安定電源に加えて、発動指令電源の1リソースとしても電源等リストに登録可能です。（該当する電源については、電源等リスト記載項目のうち、「特記事項」欄に「1地点複数応札」と記載してください。）
- 1計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録する電源については、それぞれ異なる参加登録申請者が登録することも可能です。

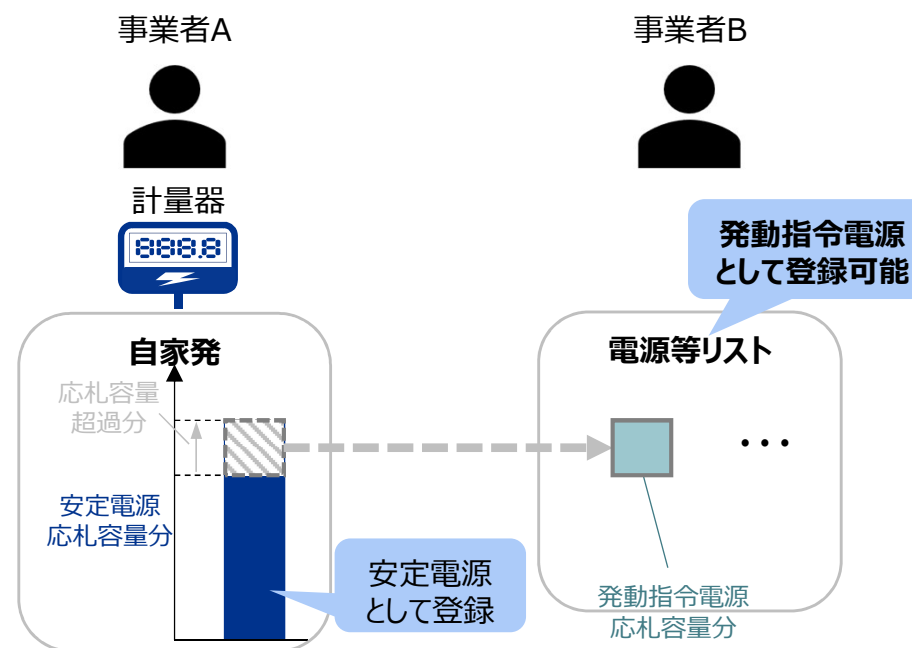
変更前

- ✓ 全ての電源種別において、1計量単位に対して1応札のみ可能
- ✓ 1計量単位内の電源は全て同一の参加登録者が登録



変更後

- ✓ 安定電源－発動指令電源の組み合わせにおいては、1計量単位に対して複数応札が可能
- ✓ 上記の場合、それぞれ異なる参加登録申請者が登録することも可能



3. 前回テストからの主な変更点①-2

1 地点複数応札において安定電源の契約容量が未定である場合の扱い

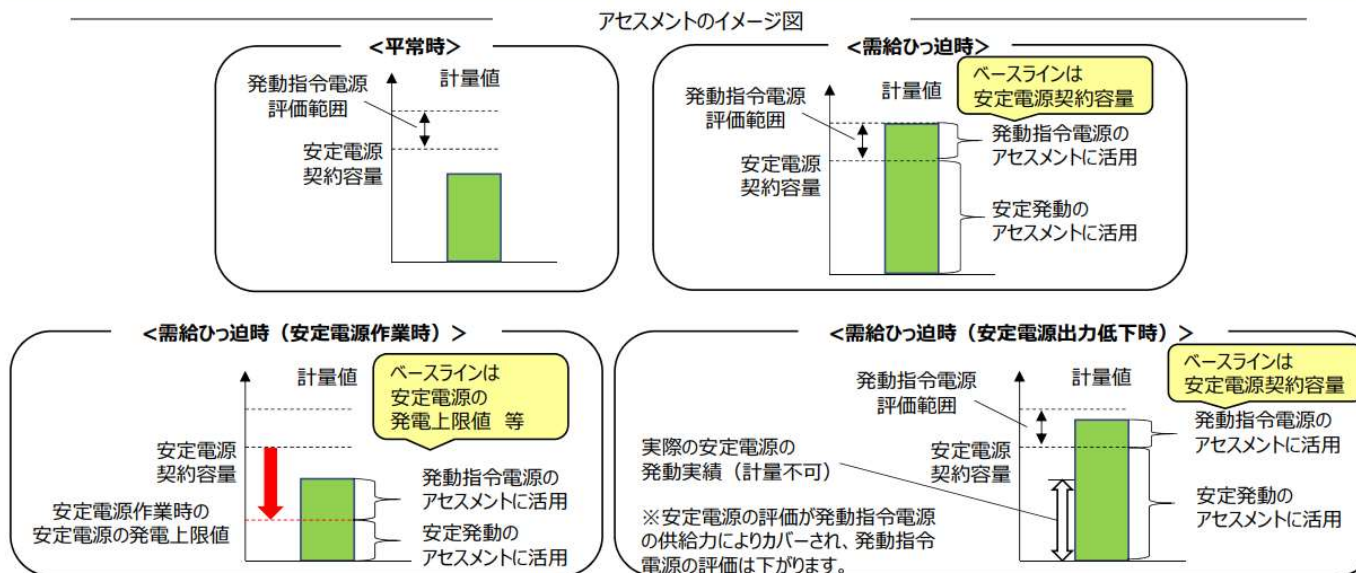
- 1 地点複数応札に関するアセスメント方法は下記のとおり。
- 「2021年度メインオークション（対象実需給年度：2025年度）において安定電源の落札がない場合、今回の実効性テストでの発動実績のベースラインとなる安定電源のアセスメント対象容量には、2024年度追加オークションに予定される数値を用います。
- 当該「アセスメント対象容量」については、個別にご報告いただきます。（報告方法は別途お知らせします。）

第5章 契約の履行

容量市場概要 募集概要 参加登録 インフォメーション 契約の履行 容量譲渡 取引・税務 その他

（参考） 1 地点複数応札(安定電源－発動指令電源)のアセスメント方法⁷⁷

- 計量値について、基本的には、安定電源の契約容量までを安定電源の供給力評価とします（安定電源の契約容量を発動指令電源のベースラインとします。）。
- 安定電源が作業時は、停止計画を考慮した供給力評価とします（発動指令電源のベースラインも同様です。）。



3. 前回テストからの主な変更点② 電源 I '発動の実績による代替報告

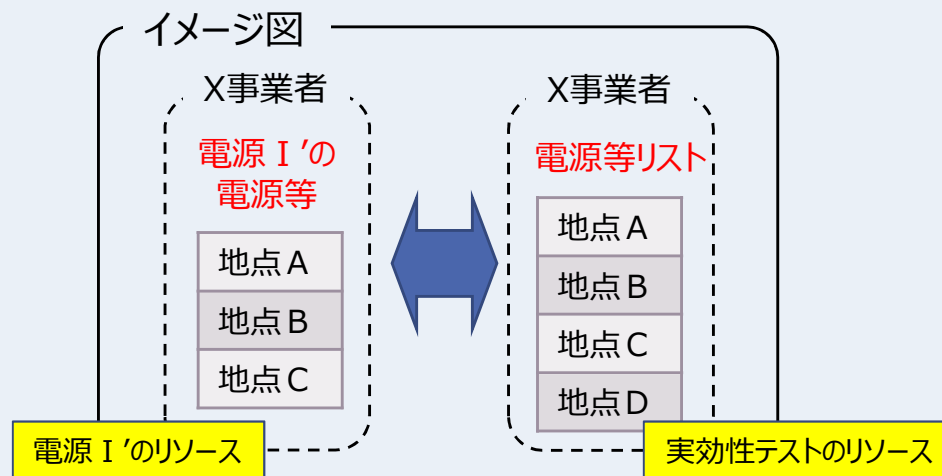
- 実効性テストの代替は、実効性テストの実施年度（2023年度）に発動された電源 I 'の実績が対象となります※。

※電源 I 'の調整力発動試験の結果、三次調整力②（需給調整市場）応動実績及び一般送配電事業者の指令によらないもの（経済的なDR 等）は対象外となります

【留意点】 電源 I 'の発動実績でも、次の3点のケースは代替の対象外となります

➤ 地点

- ・発動指令電源の電源等リスト内の地点が、電源 I 'の電源等に含まれていない



➤ 需要抑制のベースライン

- ・high 4 of 5（当日調整あり）以外の方法で算出 ⇒ high 4 of 5（当日調整あり）に再算定すれば対象

➤ 継続時間

- ・3時間未満の指令に応じたもの

※3時間超の指令に応じた場合は、任意の連続した3時間を選択

- 電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中における経済DR実施日は、実効性テストにおけるベースライン算定から除外します。

2022年7月20日 広域機関HP公表内容

更新日：2022年7月20日

電力需給ひっ迫等を踏まえた実効性テストにおけるベースライン算定の取扱いについて

昨今の厳しい電力需給状況を踏まえ、省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくため容量提供事業者においては、経済DRが実施されることが想定されます。

全国大で省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくこととされている現状に鑑み、今年度実施されている容量市場の実効性テストにおけるベースラインの算定について、以下のとおり取り扱うことと致します。

1. 電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中における、ベースライン算定上の経済DR実施日の取扱い
電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において実効性テストを予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出があった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるベースライン算定で、当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行うことと致します。

その際、経済DRを実施した証憑として以下のような書類を確認させていただきます。

- ・容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等
- ・実際にDR指令を行ったことを示す資料（指令時のメール等）

2. お申し出の方法・期日

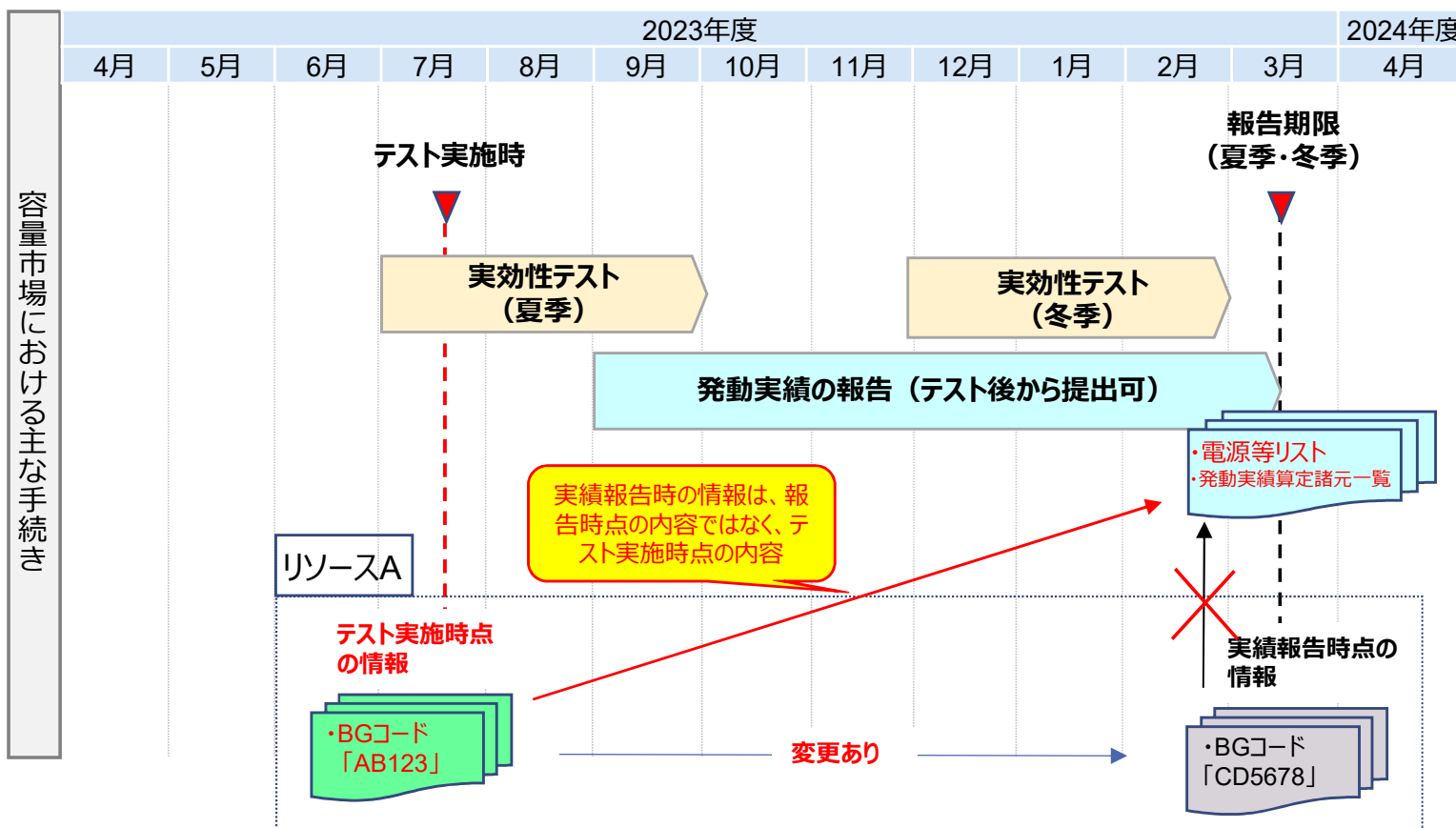
以下のとおり、容量提供事業者よりお申し出いただきますようお願い致します。

- ・様式：任意様式
- ・連絡先：youryou_uketsuke@occto.or.jp
- ・期日：実効性テスト実施日から5営業日以内

※なお、この案内前の7月中の実効性テスト実施分につきましては上記お問合せへご相談ください。

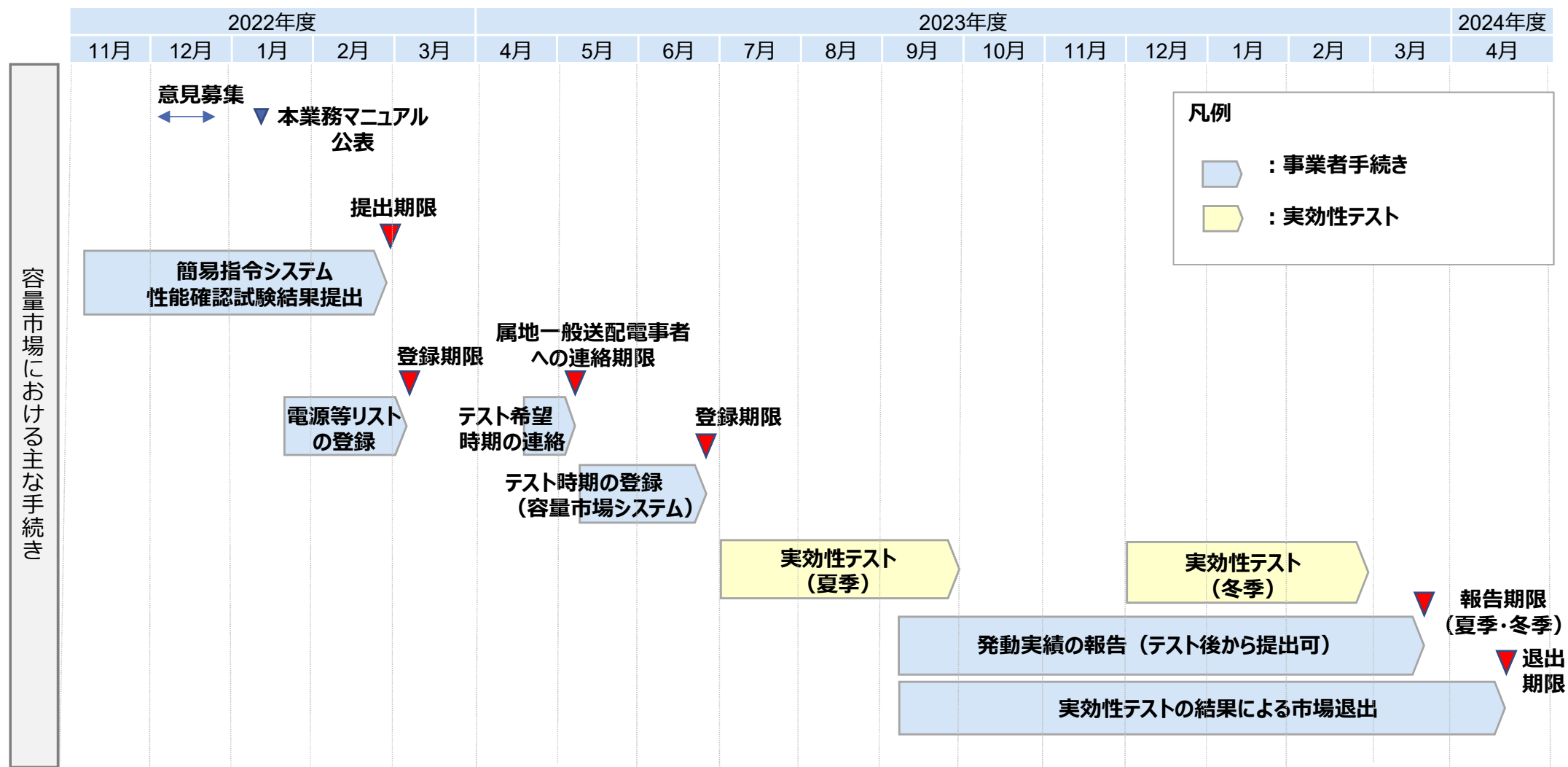
4.実効性テストの実施における主な留意点 発動実績報告時の情報について

- 発動実績の報告に際して、電源等リスト、発動実績算定諸元一覧に記載いただく、リソース等の情報は、**実効性テスト実施時点**の内容でご報告くださいますようお願いいたします。
- リソース等の情報が実効性テスト実施時点の情報でない場合、その実績が評価対象とならない可能性があります。



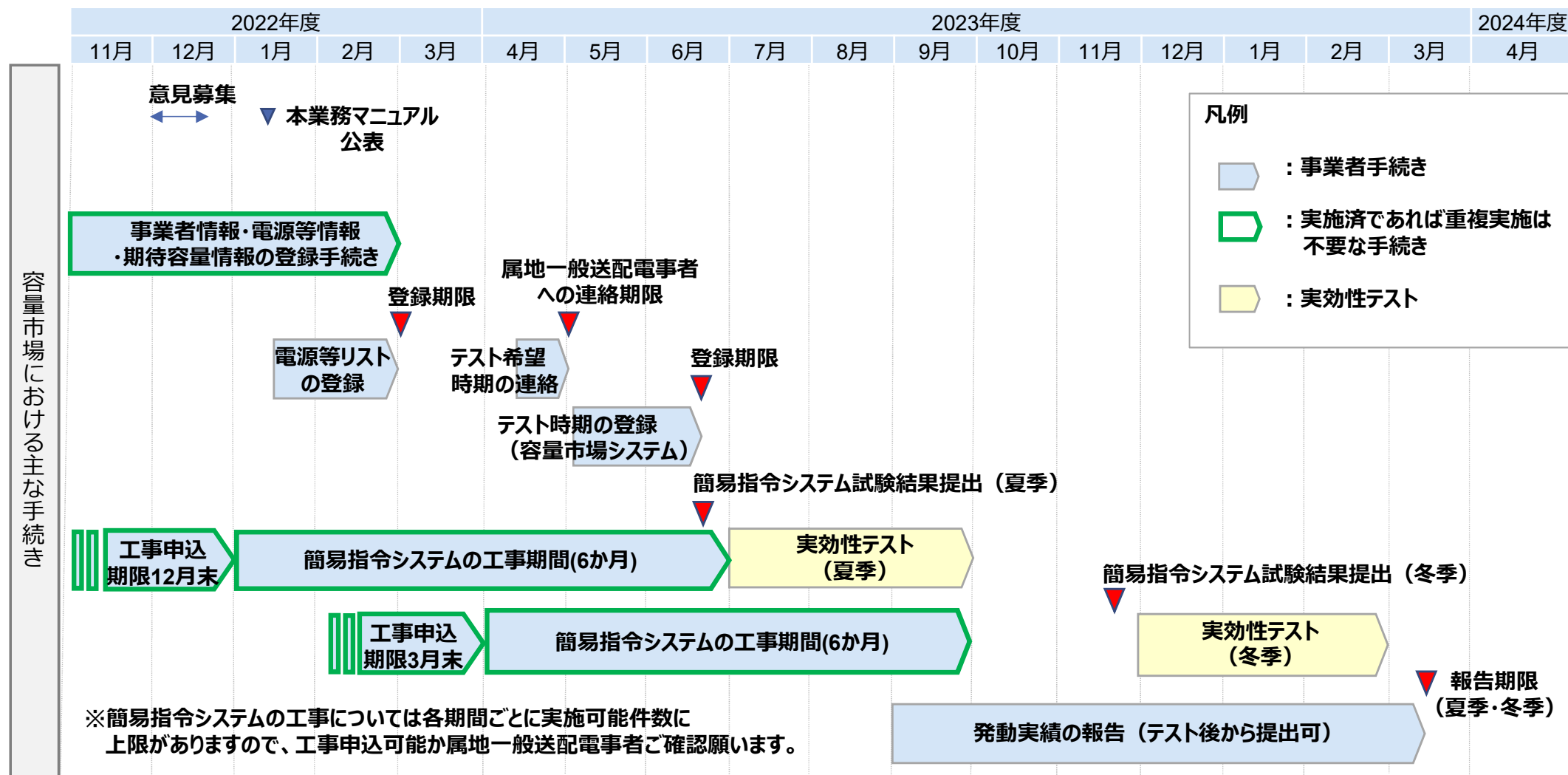
5.主なスケジュール①（発動指令電源提供者）

12



5.主なスケジュール②（容量市場へ参加予定の事業者）

13



- 【Q-1】実効性テストを冬に実施する場合でも、電源等リストの登録は2月末日までに行わなければならないのか。
- 【A-1】リソースの重複等の確認のため、実効性テストを受ける時期に関わらず、登録期限は2023年2月末としております。

- 【Q-2】実効性テストが2日連続で開催される場合があるか。
- 【A-2】過去の審議会において、電源 I 'の実効率に関する懸念が示されました。
それを受けて発動指令電源の実効性テストにおいては2日連続で実施することを可能とするようにしております。なお、実際の発動指令に関しては本機関において必要と判断した場合に、2日連続で実効性テストを実施する場合があることとしております。

- 【Q-3】実効性テストの結果に応じて期待容量を増加させた場合、容量確保契約容量も増加するのか。
- 【A-3】容量確保契約容量は変更されません。期待容量が増加した場合は追加オークション(調達オークション)への応札が可能です。

- 【Q-4】実効性テストの結果、一部市場退出となった場合、いつ市場退出に係る経済的ペナルティを支払えば良いか。
- 【A-4】市場退出に関する書面の取り交わし後、所要の手続きを経て経済的ペナルティを支払いただきます。

- 【Q-5】需要抑制BG組成の手続きを先行して進めることは可能でしょうか。
- 【A-5】可能です。
補足ですが、実効性テストでは、供給力を一送が調整力としては買い取りません。
そのため、一送との託送供給契約を結んで、供給力を相対契約のある小売電気事業者へ売電する、または市場に応札する必要があります。

- 【Q- 6】電源I'の発動と実効性テストのタイミングが同日、若しくは同時刻に発生することはあるのか。その場合でも実効性テストの評価方法は変わらないのか。
- 【A- 6】電源 I '厳気象対応調整力の公募において、「発動指令電源と電源 I 'で重複する契約電源等があるときに、実効性テストと電源 I 'を同日に指令する場合、電源 I 'の指令は実効性テストと重複しない契約電源等のみに対する指令として扱う（なお、電源 I '発動指令後、同日中の実効性テストの指令は行なわない）。」旨とされておりますので、ご確認をお願いします。

＜参考＞「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2025年度）」

に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

https://www.occto.or.jp/iken/2022/221130_ikenboshu.html

<参考>

「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2025年度）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

https://www.occto.or.jp/iken/2022/221130_ikenboshu.html

- 問合せ先は下記ページをご確認ください。
- <https://www.occto.or.jp/market-board/market/otoiawase.html>



電力広域的運営推進機関

[English](#)[お問い合わせ](#)

[検索](#)[専用システム](#)

[広域機関について](#)[各種手続き](#)[当機関からのお知らせ](#)[委員会・検討会](#)[報告書](#)[意見募集](#)[調達](#)[採用情報](#)

[twitter](#)[facebook](#)

[広域機関の会員になる方](#)[発電事業者](#)[小売事業者](#)[送配電事業者](#)[容量市場関係の方](#)

[ホーム](#) > [容量市場・発電設備等の情報掲示板](#) > [容量市場](#) > [容量市場に関するお問い合わせ連絡先](#)

— 容量市場に関するお問い合わせ連絡先 —

容量市場に関するお問い合わせ連絡先をご案内します。
なお、恐れ入りますが、お問い合わせの前にFAQをご覧ください。

[容量市場](#) [FAQ](#)

現在、多くのお問い合わせをいただいております。回答までに7~10日ほどのお時間をいただいておりますので、ご了承下さい。

— 参加登録専用問合せ窓口 —

下記に関するお問い合わせは、参加登録お問い合わせフォーマットにご記入の上（※）、以下のメールアドレスまでお送りください。

- 参加登録（事業者情報・電源等情報・期待容量）
※応札に関するお問い合わせは、その他の問合せ窓口にお送りください。
- 事業者コード・クライアント証明書・系統コード
※事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得申請に関するお問い合わせ先は、下記資料内をご参照ください。

[資料：容量市場における事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得について \(718KB\)](#)

メールアドレス：youryou_toroku@occto.or.jp

[参加登録お問い合わせフォーマット \(20KB\)](#)

※メール本文への質問事項の記入はお控え下さい

— その他の問合せ窓口 —

参加登録以外に関するお問い合わせは、以下のメールアドレスまでお送りください。お問い合わせ内容はメール本文に記載していただいて構いません。
なお、お問い合わせの際には、「事業者名・担当者名・連絡の取れる電話番号」を明記するようにしてください。

メールアドレス：youryou_inquiry@occto.or.jp

こちらまでお問い合わせください。

- 容量市場 説明会資料・動画

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

- 容量市場 容量確保契約約款

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/jitsujukyu_kyoutsu.html

- 容量市場 2025年度実需給関連資料（募集要綱、業務マニュアルなど）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2025_jitsujukyu_kanren.html

- 2025年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2025_jitsujukyu.html

■ 第8回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2017/youryou_kentoukai_haihu08.html

【資料3】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2017/files/youryou_kentoukai_08_03.pdf

■ 第11回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu11.html

【資料4】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_11_04.pdf

■ 第12回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu12.html

【資料3】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_12_03.pdf

■ 第14回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu14.html

【資料4】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_14_04.pdf